

第3章

森と人の歴史をたずねる



ふくしまの豊かな森は、

人々の暮らしに豊かな恵みをもたらしてくれました。

いにしえの人々が森とどう関わってきたのかを見てみましょう。

あいさつ

財団法人福島県文化振興事業団理事長
兼福島県歴史資料館長

富田 孝志

このたび開催されます「ふくしま森林文化企画展」において、福島県歴史資料館では「森と人の歴史をたずねる」というテーマで展示を行います。

ご承知のように本県は森林が県土を広く占めており、森林資源の恩恵を現代に伝えてくれたふくしま人の苦労を歴史から学び、豊かな森林環境を未来に伝えることの大切さを知ることが当館の展示の趣旨と考えております。

当館は、昭和45年のオープン以来、古文書などの大切な歴史資料や福島県の行政文書などをお預かりして整理・保管し、皆様の閲覧に供したり、収蔵資料展などで鋭意公開を進めております。

今回の企画展にあたりましては、当館に収蔵しております古文書、県庁文書、絵図、屏風などの歴史資料や、福島県教育委員会の委託を受けて当事業団遺跡調査部が劣化防止業務を行っている植物遺存体や木製品などを展示いたします。

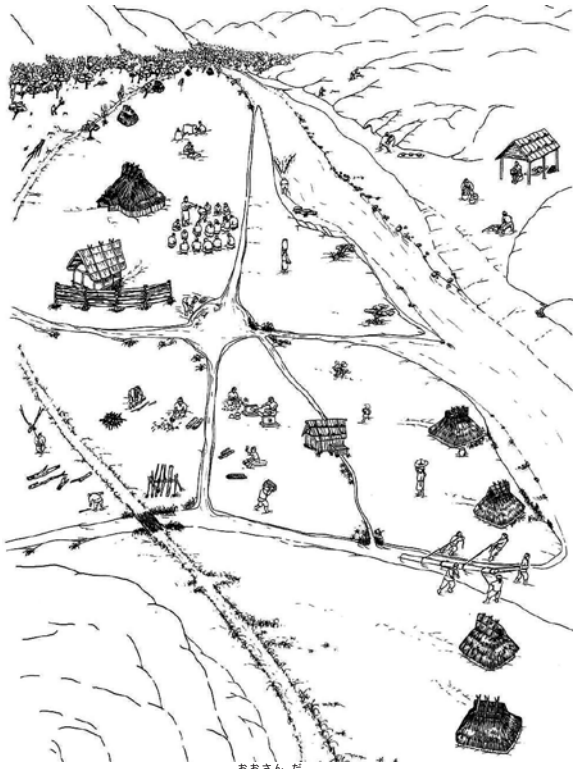
県民の皆様におかれましては、企画展を連携している他館とともに、ぜひ本館に足を運ばれ、ふくしまの森林文化の歴史的側面についてご理解を頂戴できれば幸いと存じます。

森のすがた

ふくしまの森は、自然環境の変化や人間の関与によって、その姿を変えてきた。

その移り変わりは、遺跡から検出される花粉や植物遺存体などからも知ることができる。いわき市大猿田遺跡の発掘調査データは、人々をとりまく木々、木材資源として活用された木々、食用として珍重された木々の姿を明らかにしている。また、人間が森に関わることによって、森のすがたがどのように変化していったのかを理解することができる。

大猿田遺跡の花粉分析結果によると、縄文時代にはコナラ属コナラ亜属を主体とする落葉広葉樹優勢の森が形成されているが、古代磐城郡の施策による木製品生産加工場となる8世紀（奈良時代）には、針葉樹と広葉樹のバランスが崩れ始める。9世紀（平安時代）になると、針葉樹が優勢となり、人々が遺跡から去った10世紀以降は、再び落葉広葉樹の割合が回復していることがわかる。



1 想像図（いわき市大猿田遺跡の木材加工風景）
画像提供：福島県教育委員会

遺跡からは、加工された木製品のほか、森から伐採された木材、加工の際に削り取られた木片などが出土したほか、種子なども多く発見されている。

また、遺跡から検出された自然木や木製品、花粉データには認められないモモ・スモモ・ウメの種が、8世紀代の溝跡から大量に出土している。これらは遠方から食用として運ばれたものと思われ、フルーツ王国ふくしまの古代の食生活を知るうえで興味深いものである。



2 奈良時代に切り出されたマツ材（いわき市大猿田遺跡）
写真提供：福島県教育委員会



3 奈良時代の溝から発見されたモモの種子
（いわき市大猿田遺跡） 福島県教育委員会蔵



4 奈良時代のオニグルミ
（いわき市大猿田遺跡）
福島県教育委員会蔵

森の利用

森林資源を活用するため、人々はその用途に応じた木々を選択しながら生活に活用してきた。

遺物名	針葉樹									広葉樹	
	イチイ科	マツ科		スギ科		ヒノキ科			クリ科	トチノキ科	
	イチイ	モミ	マツ	スギ	スギ?	ヒノキ	ヒノキ?	ヒノキ or スギ	アスナロ	クリ	トチノキ
木筒	0	4	0	3	1	2	0	0	0	0	0
板状加工木	1	32	9	22	0	9	1	7	0	2	0
曲物側板	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0
曲物底板	0	1	0	6	0	3	0	0	0	0	1
箸状木製品	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0

表1 大猿田遺跡出土木製遺物の用材

板状加工木のうち、木筒の形状に近いものはモミ・スギ・ヒノキが大多数を占める。

引用文献

松田隆嗣1998「大猿田遺跡出土木製遺物の用材について」『常磐自動車道遺跡調査報告 11』福島県教育委員会ほか



5 桶（相馬市大森遺跡）
江戸時代 モミ
底径17.8cm 体部高18.0cm
福島県教育委員会蔵



6 把手付桶（推定復元：相馬市大森遺跡）
江戸時代 モミ
口径21.5cm 底径21.3cm 体部高19.0cm
福島県教育委員会蔵



7 下駄（相馬市鷲塚遺跡）江戸時代 スギ 長さ21.9cm 幅8.2cm 厚さ0.9cm～2.5cm
福島県教育委員会蔵



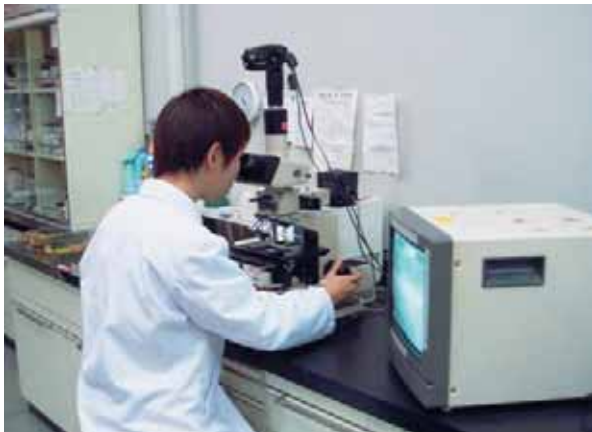


8 箱形容器（新地町師山遺跡） 左：部材の状態 右：復元した形
江戸時代 スギ 一辺28.2cm 高さ16.5cm 福島県教育委員会蔵

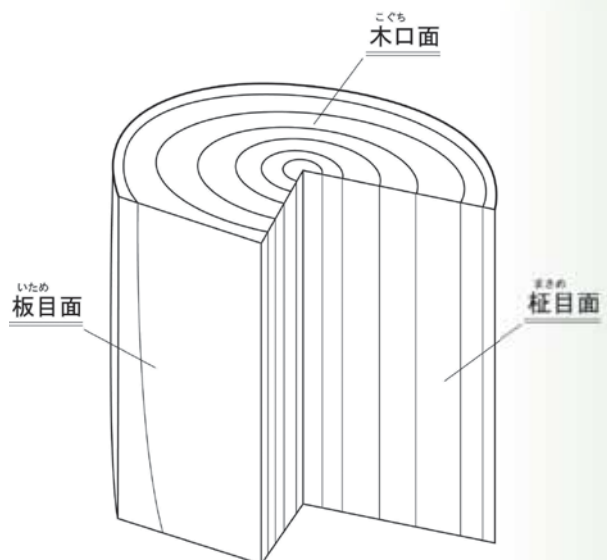


9 くりもの^{くりもの}皿未成品（福島市茂庭 弓手原A遺跡） 左：外面 右：内面
平安時代末～鎌倉時代初期ごろか？ ケヤキ 現存径9.2cm 厚さ1.6cm
福島県教育委員会蔵

木製遺物の用材を調べることは、人々が樹種をどう選択して利用してきたかを調べるだけでなく、遺物の保存方法を決定するためにも必須の作業である。



10 樹種調査の様子



11 木材の3断面（木口面・板目面・柱目面）

樹木の内部を顕微鏡で観察すると、細胞組織の形が樹種によって大きく違っているのがわかる。こうしたミクロな分析により、福島県から出土する木製品は、^{くりもの} 刳物やロクロ引きの容器にはケヤキ・イヌガヤ・ブナ、建物の建築部材にはミズナ

ラ・コナラ・クリ・マツ、板状の製品にはスギやヒノキなどが利用される傾向にあることが解る。ただし、樹種の選択は、地域と時代によって変化するほか、森に関わる人間の意志、社会状況、その時代の植生にも大きく左右されている。



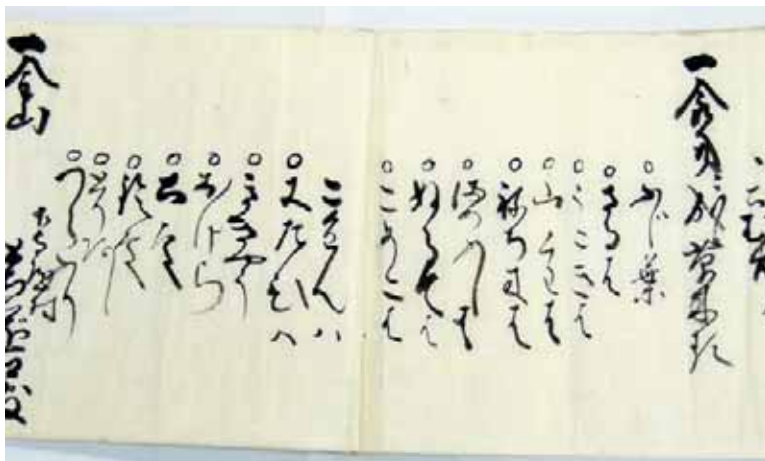
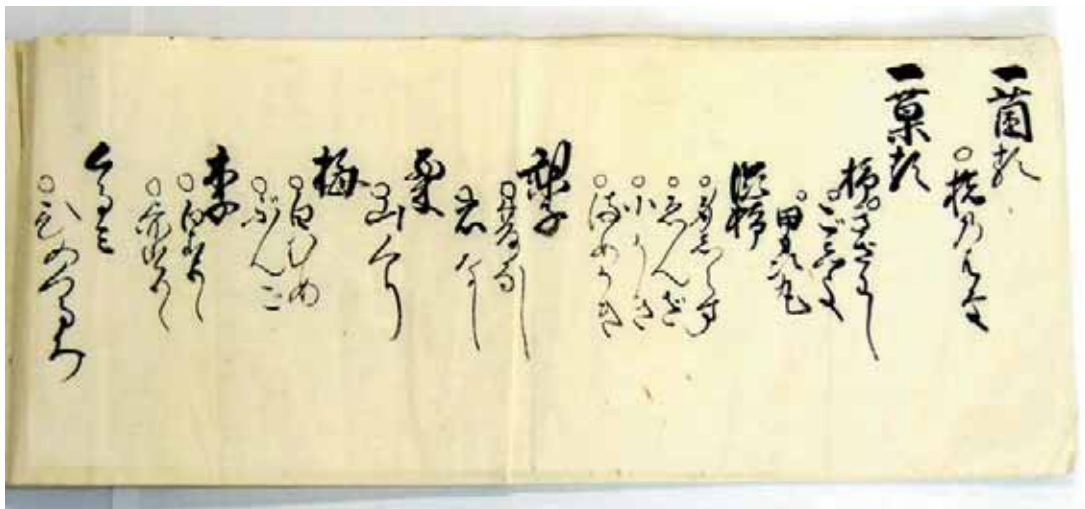
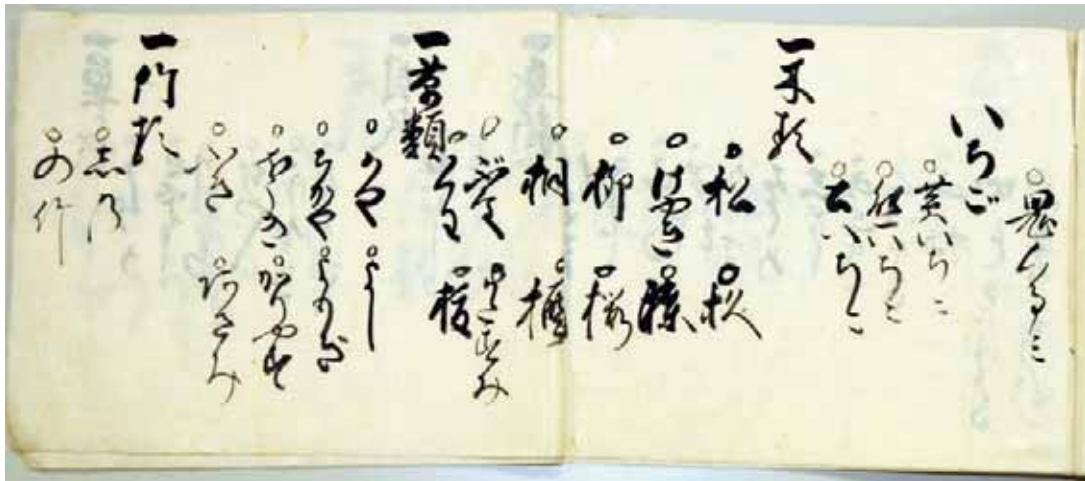
12 ケヤキ 左から順に木口・板目・柾目



13 マツ属（五葉松類）左から順に木口・板目・柾目

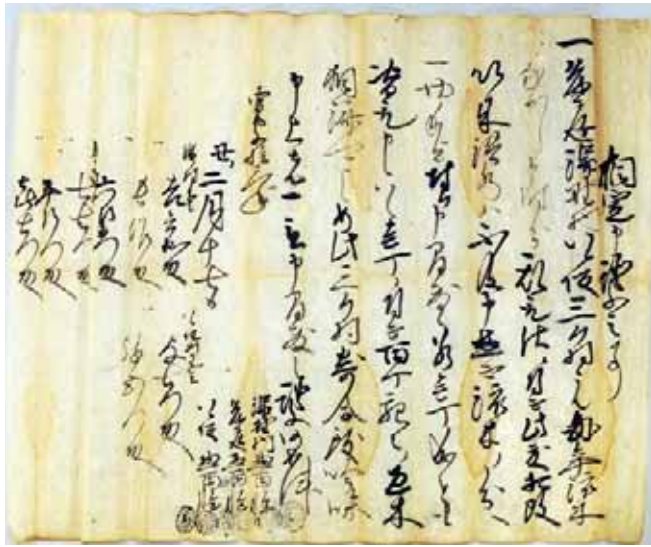


14 コナラ節（コナラ・ミズナラなど）左から順に木口・板目・柾目



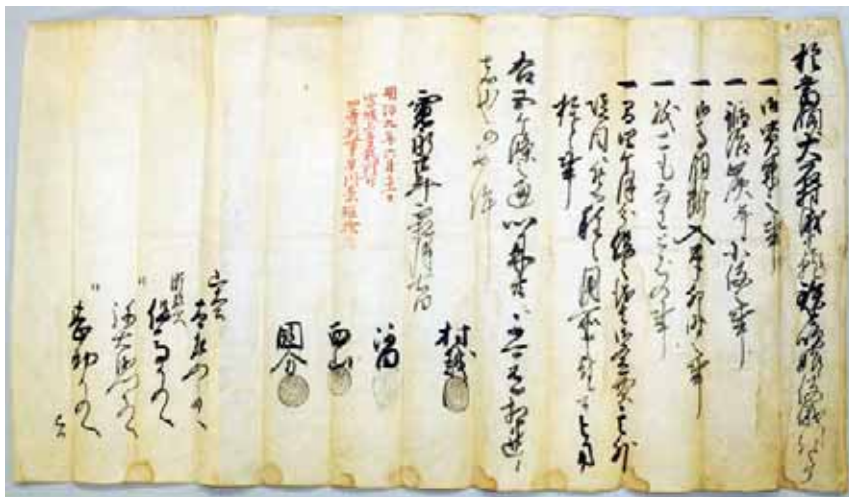
15 穀類草木魚鳥獸其外品々書上帳（部分） 庄司家文書 87号

享保20年（1735）6月に作成された二本松藩領安積郡下守屋村（郡山市三穂田町下守屋）の名主の与五右衛門が同村の産物をまとめて二本松藩に提出したものの控え。この調査は江戸幕府の本草学者丹羽正伯の依頼に基づくもので、この産物帳では穀・菜・菌・菓・木・草・竹・魚・貝・鳥・獸・虫・蛇など16種の項目に分類されている。そのうち、木類としては松・杉・檜・漆・柳・桜・桐・樺・樫・ブナ・カタズミ・桑・榎、竹類としては篠竹・野竹が挙げられている。また、菓類としては柿・渋柿・梨・栗・梅・李・胡桃・苺、食用になる草木類として藤・サルナシ・ウコギ・山桑・ネジキ・豆藤・ヌルデ・コメコ・マタタビなどが記されている。これにより下守屋村での樹木の分布が知られ、当時の植生の記録として重要な史料である。
（渡邊智裕）



16 相定申證文之事 旧茂庭村文書262号

寛文13年（1673）2月17日、茂庭（福島市飯坂町茂庭）・湯野（同飯坂町茂庭）・飯坂（同飯坂町）の3ヶ村の惣百姓は各村の名主に対して流木に関する取り決めの証文を提出した。摺上川などで木を流した際に途中で盗み取ることを禁じ、これは洪水の時でも例外ではなく、もし窃盗に及んだ場合は1本につき100本の木を弁償するように3ヶ村で相談して取り決めた。茂庭村で伐採された木材は自然の傾斜を利用した「しら」という方法により摺上川に設けられた貯木場へ運ばれ、ある程度の量が貯まると堰き止めていた貯水場の木組みを崩し、その水の勢いで摺上川を流し下した木は西根下堰の取入口近くでいったん陸揚げされた。その後西根下堰や西根上堰を用いて川下の桑折（伊達郡桑折町）・藤田（同国見町藤田）方面へ流し、最終的に阿武隈川を下していった。（渡邊智裕）



17 国分久胤等連署製鉄掟書 日下金三郎家文書378号

米沢藩の福島奉行国分久胤・同西山宗信・福島郡代河田氏親・同村越秀信らが米沢藩領伊達郡大石村（伊達市霊山町大石）の山売太左衛門・同村肝煎但馬・同弥右衛門・同甚助に対し、大石村での製鉄を始めるにあたって5ヶ条にわたる諸役を免除した文書。買米のこと、鍛冶炭ならびの小役、馬に飼料を卯時に与えること、紙・菰・縄・苫を納めること、4ヶ月の役は御着買以外については大石村が境目の地域であるからさまざまな用事を申し付けるので免除する。以上の5ヶ条については今後も確かに免除すると伝えた。製鉄の工程では膨大な木炭を必要とし、立地は炭の原料となる木材が容易に調達できるような山間部が選ばれた。米沢藩では、鉄は留物として他領からの流入や他領への流出を口留番所で厳しく規制されていた。この背景には、領内での鉄の価格や流通の統制、鉄に対する税の賦課、製鉄技術の流出などの問題があると考えられる。（渡邊智裕）



18 奥州道中絵巻（部分）木目沢伝重郎家文書1号

18世紀後半頃の成立とみられ、奥州道中沿いの町並み・寺社・名所などが描かれている。この巻は福島城南南口の信夫橋から始まり、仙台城下の入口で終わる。摺上川は「靄上川」と表記され、瀬上（福島市瀬上）では流木を引きあげる様子が描かれている。摺上川では、山間部で春や秋に木を伐採し、河川を使って下流に流して運搬していたが、この方法を流木という。（渡邊智裕）





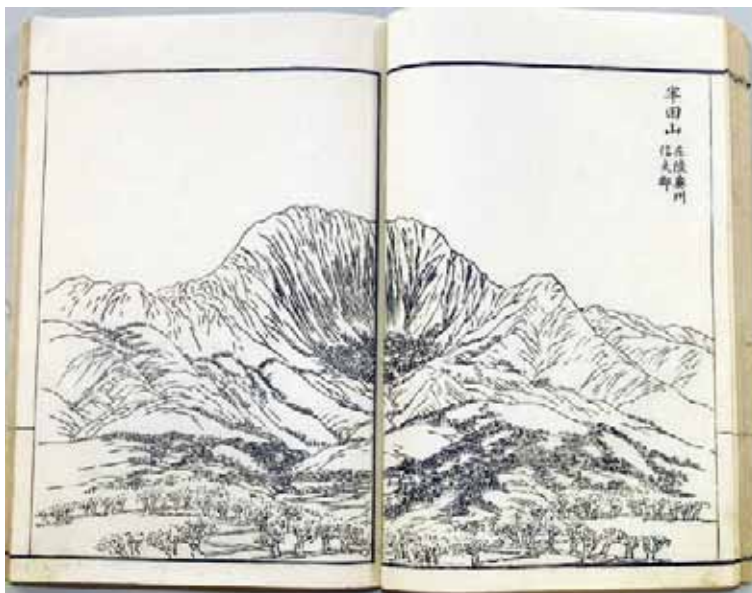
19 陸奥国信夫伊達惣検地屏風 安斎直巳家文書38号

この屏風は、幕府代官の国領半兵衛重次（1620 - 1701）が延宝7年（1679）6月に福島を離れるに際して、感謝の意味を込めて福島の見廻役であった安斎氏に贈ったものと言われ伝えられており、屏風の記載内容から遅くとも延宝年間（1673 - 1681）には作成されたものとみられる。六曲一雙の屏風で、阿武隈川左岸の信夫郡の一隻と阿武隈川右岸の伊達郡の一隻からなる。各村は色分けされ、当時の村名・石高が記されていると同時に、当時の地形・土地利用・溜池・井堰・一里塚・木戸・渡し場・中世城郭址・屋敷林・植生なども分かり、信達地域の歴史を調べる上で大変貴重な情報が盛り込まれている。屏風は向かって右が南、左が北である。右下から左下に流れる大河は阿武隈川、右上の山間部から左下で阿武隈川に合流するのは広瀬川、中央上が玉野（相馬市玉野）この屏風は現在福島県指定重要文化財になっている。（渡邊智裕）



20 二十四輩順拝図会 後篇四 山内英司氏寄贈文書141号

文化6年(1809)10月に刊行された全国の浄土真宗の有力寺院およびその近辺の名所図会。作者は浄土真宗の僧侶にして河内大谷派専教寺住職でもあった了貞で、挿絵は名所図会の絵を得意とした竹原春泉斎の手になる。伊達郡国見町石母田にある義経の腰掛松で、江戸時代には既に全国的に知られた名所であった。脚絆に菅笠姿の二人の旅人は手に杖を持ち、しばしその樹勢に見とれており、右側の天秤を担いでいる従者とみられる人物は感心して眺めている。その解説によると、義経の腰掛松は大木で大木戸(伊達郡国見町大木戸)の傍らの貝田(同町貝田)にあり、弁慶が平泉(岩手県西磐井郡平泉町)下向の折にここで休んだという伝承を載せている。(渡邊智裕)



21 名山図譜 個人蔵

画は松平定信ゆかりの谷文晁の手になり、陸奥南部の医者川村元善(号錦城)の編で文化元年(1804)に刊行された。山を中心に据え、その裾野に植物・湖沼・河川・旅人・民家などをバランス良く配し、遠近法で写実的に描き出している。半田山(伊達郡桑折町北半田)は18世紀から幕府直営の銀山としても知られ、佐渡金山奉行の管理下に置かれていた。山容は扇形で遮るようにそそり立って描かれ、中腹の窪地には銀山で働く人々の家々がひしめきあっている様子がわかる。また、麓には桑畑が広がっており、松井寿鶴斎の『東国旅行談』に記されているように信達地域が日本有数の養蚕地帯であったことを如実に物語っている。なお、その所在地を信夫郡とするが、伊達郡の誤りである。(渡邊智裕)



22 古社寺調 四神社ノ部
信夫・伊達 福島県神
社庁文書28号

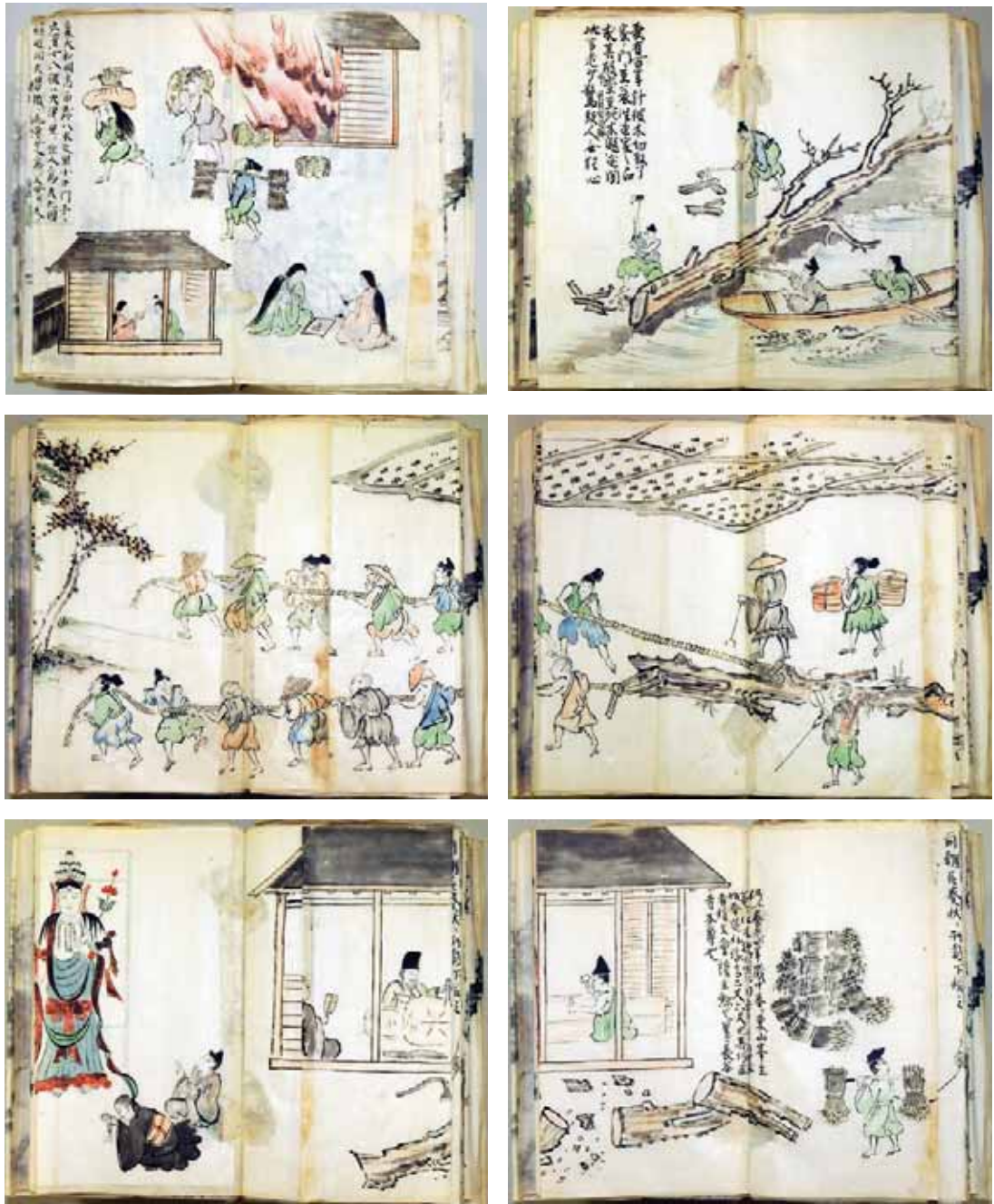
明治28年（1895）6月13日、県社黒沼神社（福島市御山）から福島県知事日下義雄（1852 - 1923）へ提出された書類に添付された絵図。黒沼神社の建物と社地四周の絵図で、修験の山である信夫山の雄姿、鬱蒼とした鎮守の森も墨の濃淡で写実的に描かれている。鎮守の森は赤松・杉・広葉樹などからなっている。

（渡邊智裕）



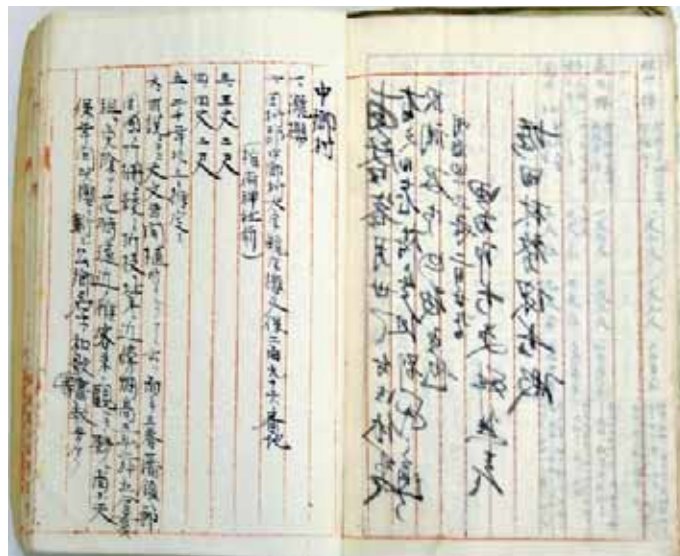
23 古社寺調 二神社ノ部
西白河・東白川・石川・
田村 福島県神社庁文
書29号

明治28年（1895）8月、馬場都々古別神社（東白川郡棚倉町）から福島県へ提出された書類に添付された絵図。馬場都々古別神社の建物と境内が彩色で詳細に丹念に描かれて、境内には杉・赤松・広葉樹が生い茂っている様子がわかる。『古社寺調』は明治28年に福島県が実施した寺社の文化財調査報告書で、福島県神社庁文書は明治初期から昭和前期にかけての福島県の公文書群である。（渡邊智裕）



24 法用寺縁起絵巻（部分） 福島県庁文書1837号

天台宗の古刹雷電山法用寺（大沼郡会津美里町大字雀林字三番山下355）に伝わった法用寺縁起絵巻の彩色写本で、元本は人物や風俗の描写から中世絵巻であると判断される。この絵巻は明治29年（1896）福島県が作成した『明治廿九年古社寺名所旧蹟碑碣宝物関係書類』二ノ二に法用寺取調書の別紙第3号の宝物として綴られており、大沼郡赤沢村（大沼郡会津美里町）役場から報告されてきたものである。これは明治28年4月5日に北海道庁や府県に対して出された内務省訓令第3号「古社寺調査事項標準」に基づく調査であった。波間に漂う流木が岸辺に打ち上げられ、この霊木は近隣の家に火事・疫病などの災いをもたらした。不吉であるということで、大和国当麻郷（奈良県葛城市）の人々はこの木に綱をかけて長谷郷（同県桜井市）へ曳いていった。得道上人は庵を結び、仏師たちは霊木から像高2丈6尺の十一面観音像を造り上げ、霊木の根本に近い部分から彫り出されたのが法用寺木造十一面観音立像（福島県指定重要文化財）になったという。法用寺縁起絵巻は内容から長谷寺縁起絵巻を基に作成された室町時代の絵巻であるとみられ、原本は現在所在不明であるためこの彩色写本の存在は大変貴重である。
（渡邊智裕）



25 大樹銘木調査書 福島県庁文書3233号

明治45年（1912）1月27日、東京帝国大学農科大学教授本多静六から福島県技師堀田英治は老樹・大木・銘木の調査について依頼された。調査項目は、県内の老樹・大木・銘木の地元での呼称、詳細な所在地、地上5尺での周囲、おおよその樹高、おおよその樹齢、古老木に関する伝説・記録の概要などである。これに対して福島県は県内各郡に対して調査報告を求め、その回答を林務課でまとめたのがこの公文書で、田村郡の部分は明治45年2月29日、田村郡長更科熊彦から堀田林務課長へ回答されたものである。福島県を代表する銘木として知られている滝桜（田村郡三春町大字滝字桜久保296番地）は、大正11年（1922）10月12日、「史蹟名勝天然紀念物保存法」により国指定天然記念物となった。当時から「滝桜」と呼ばれており、所在地は田村郡中郷村大字滝字桜久保296番地（稲荷神社前）幹廻り3丈2尺、樹高4丈2尺、樹齢は推定2,000年以上、一説には天文年間（1532 - 1555）には植え付けたものともいう。三春藩領時代には周囲に竹柵をめぐらして折枝を禁じ、近傍の畑の年貢を免除して保護した。江戸時代から滝桜は有名で、遠近を問わず多くの者が見に訪れ、天保年間（1830 - 1844）頃には滝桜を詠んだ京都の公卿・著名な人物の和歌懐紙や短冊がたくさん残されているという。（渡邊智裕）



26 福島縣写真帖 福島県歴史資料館蔵

甲塚古墳（いわき市平荒目字甲塚43）は夏井川河口にほど近い沖積地に築造された径37mの円墳で、大正12年（1923）3月7日、「史蹟名勝天然紀念物保存法」により国指定史跡となった。古墳の年代は6世紀後半頃の築造と推定されている。墳丘上のクロマツは高さ約8.2mで、「八方にらみの松」として親しまれていたが、残念なことに昭和50年（1975）枯死。この写真帖にその雄姿をいまに伝えている。この写真は福島市の写真家田村鐵三郎によって撮影されたもので、写真帖は迪宮裕仁親王（のちの昭和天皇）の行啓を記念して大正13年8月に福島県から刊行された。県内の名所・旧蹟・近代建築・産業などを中心に全部で61カットあり、大正11年10月12日に国指定天然記念物となった夏の滝桜（田村郡三春町大字滝字桜久保296）も載せられている。（渡邊智裕）

参考文献

- 阿部俊夫「丹羽正伯（1）～会津の葉草見分～」『文化福島』第24巻第10号（1995年1月1日、財団法人福島県文化センター）
- 阿部俊夫「丹羽正伯（2）～『諸国産物帳』の作成～」『文化福島』第24巻第11号（1995年2月1日、財団法人福島県文化センター）
- 阿部俊夫「丹羽正伯（3）～村の『書上帳』～」『文化福島』第24巻第12号（1995年3月1日、財団法人福島県文化センター）
- いわき市文化財保護審議会監修・いわき市教育委員会編集『いわき市の文化財』（2003年3月20日、いわき市教育委員会）
- 後藤政子「『穀類草木魚鳥獸其外品々書上帳』について」『福島県歴史資料館研究紀要』第26号（2004年3月31日、財団法人福島県文化振興事業団）
- 瀬田勝哉『木の語る中世（朝日選書664）』（2000年11月25日、朝日新聞社）
- 高橋 充「コラム『法用寺縁起』」会津若松市研究会編集『会津若松市史17文化編 仏像会津の仏像 [仏都会津のみ仏たち]』（2005年3月30日、会津若松市）
- 福島県教育委員会ほか『相馬開発関連遺跡調査報告』（1990年3月31日）
- 福島県教育委員会ほか『一般国道6号相馬バイパス遺跡発掘調査報告』（1995年2月28日）
- 福島県教育委員会ほか『摺上川ダム遺跡発掘調査報告』（1996年3月30日）
- 福島県教育委員会ほか『常磐自動車道遺跡調査報告11大猿田遺跡』（1998年3月31日）
- 三木理史「明治・大正期における府県写真帖の成立」『地方史研究』第58巻第3号（2008年6月1日、地方史研究協議会）
- 渡辺智裕「『名山図譜』に見る福島の山々」『文化福島』第26巻第10号（1997年1月1日、財団法人福島県文化センター）
- 渡辺智裕「ふくしまの自然環境～江戸の博物誌～」（平成15年度歴史資料研究巡回講習会 三島町交流センター 山びこ レジューメ、2003年6月15日、財団法人福島県文化センター）
- 渡辺智裕「『大樹銘木調査書』について - 明治期福島県の緑の文化財調査 - 」（『いわき地方史研究』第46号（2009年10月4日、いわき地方史研究会）
- 渡辺智裕「発見された『法用寺縁起絵巻』」『福島県史料情報』第10号（2004年12月25日、財団法人福島県文化振興事業団）
- 渡辺智裕「福島県庁文書所収の『法用寺縁起絵巻』について」『福島県歴史資料館研究紀要』第27号（2005年3月31日、財団法人福島県文化振興事業団）
- 渡辺智裕「安積郡に棲息していた狼・獺」『福島県史料情報』第14号（2006年1月25日、財団法人福島県文化振興事業団）
- 渡辺智裕「高瀬の大木（ケヤキ）と『大樹銘木調査書』」『福島県史料情報』第25号（2009年10月25日、財団法人福島県文化振興事業団）